

## 個人情報ファイル簿

管理番号	市民税係
個人情報ファイルの名称	個人市県民税課税台帳
部署	市民福祉部 税務課 市民税係
個人情報ファイルの利用目的	地方税の賦課に関する事務(個人住民税)
記録項目	個人番号、氏名、性別、生年月日、住所、所得状況、納税状況、勤務先 など
記録範囲	個人住民税の課税対象者(申告による非課税対象者含む)
記録情報の収集方法	地方税法第317条の6の規定により給与の支払をする者、税務署 など
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	実施機関内(国民健康保険係、建築住宅係など)、税務署、他市区町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

管理番号	市民税係
個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税台帳
部署	市民福祉部 税務課 市民税係
個人情報ファイルの利用目的	地方税の賦課に関する事務(軽自動車税)
記録項目	個人番号、氏名、生年月日等、住所、性別、標識番号、車体番号、車種 など
記録範囲	軽自動車税の課税対象者
記録情報の収集方法	地方税法第454条、463条の19第1項の規定による届出
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

管理番号	管理収納係
個人情報ファイルの名称	総合行政システム(滞納整理)
部署	市民福祉部 税務課 管理収納係
個人情報ファイルの利用目的	地方税の徴収に関する事務
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、所得・収入、資産状況、納税状況、口座番号等、親族・続柄、市税の課税・滞納状況
記録範囲	魚沼市の住民及び魚沼市で課税のある人
記録情報の収集方法	申請、届出、税務署及び法人からの情報
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等(国県等照会回答)、実施機関内(庁内照会回答)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	国税徴収法、地方税法
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

管理番号	固定資産税係
個人情報ファイルの名称	土地・家屋名寄帳
部署	市民福祉部 税務課 固定資産税係
個人情報ファイルの利用目的	地方税の賦課に関する事務(固定資産税)
記録項目	
記録範囲	固定資産税の課税対象者
記録情報の収集方法	
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

管理番号	固定資産税係
個人情報ファイルの名称	償却資産申告書
部署	市民福祉部 税務課 固定資産税係
個人情報ファイルの利用目的	地方税の賦課に関する事務(償却資産)
記録項目	
記録範囲	固定資産税(償却資産)課税対象者
記録情報の収集方法	
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	